

平成25年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会開催要項

1 趣 旨

学校環境衛生及び薬事衛生について研究協議を行い、もって学校における保健管理及び保健教育の充実を図る。

2 主 催

文部科学省	徳島県教育委員会	徳島市教育委員会
公益財団法人日本学校保健会	公益社団法人日本薬剤師会	
徳島県学校保健連合会	一般社団法人徳島県薬剤師会	徳島県学校薬剤師会
徳島市学校保健協会		

3 期 日

平成25年9月5日（木）・ 9月6日（金）

4 会 場

第1日目 全体会

あわぎんホール（ホール） 徳島市藍場町2丁目14番地

T E L 088-622-8121

第2日目 部会別分科会 あわぎんホール（大会議室他）

[第1分科会] 学校環境衛生活動部会

[第2分科会] 医薬品に関する教育部会

[第3分科会] 喫煙，飲酒，薬物乱用防止教育部会

[第4分科会] 学校保健委員会部会

5 参加対象者

- (1) 国公立の幼稚園，小学校，中学校，高等学校，特別支援学校の教職員，学校医，産業医，学校歯科医及び学校薬剤師，その他
- (2) 都道府県，指定都市及び市町村教育委員会の学校保健担当者等

6 日 程

1 日 目	全 体 会								
	9:30	10:00	10:30	12:00	13:00	14:15	14:30	16:00	
	受付	開会式	講義Ⅰ	昼食	講義Ⅱ	休憩	特別講演	分科会打合せ	

2 日 目	部会別分科会（研究協議）								
	9:00	9:30	12:00						
	受付	学校環境衛生活動部会							
		医薬品に関する教育部会							
		喫煙，飲酒，薬物乱用防止教育部会							
学校保健委員会部会									

7 講義・講演

- (1) 特別講演 「 『医薬品の正しい使い方』教育と医療の変革 」
 講師 徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部
 医療創生科学部門 臨床薬学講座 医薬品情報学分野
 教授 山内 あい子
- (2) 講義Ⅰ 「 これからの学校保健 ～学校薬剤師との連携～」
 講師 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課
 健康教育企画室健康教育調査官 北垣 邦彦
- (3) 講義Ⅱ 「 ドーピングを教材にした授業づくり 」
 講師 国立大学法人 鹿屋体育大学 スポーツ人文・応用社会科学系
 教授 佐藤 豊

8 研究協議

(1) 主題

- [第1分科会] 学校環境衛生活動部会
 「学校環境衛生基準」に基づく学校環境衛生活動の進め方や
 当面する諸問題
- [第2分科会] 医薬品に関する教育部会
 医薬品の適正使用に関する教育の進め方や当面する諸問題
- [第3分科会] 喫煙，飲酒，薬物乱用防止教育部会
 喫煙，飲酒，薬物乱用防止教育の進め方や当面する諸問題
- [第4分科会] 学校保健委員会部会
 学校保健委員会の活性化や当面する諸問題

(2) 方法

学校環境衛生及び薬事衛生に関わる内容別に部会を設け、各部会とも発表者が
 主題に基づく発表を行い、これをもとに研究協議を行う。

(3) 発表者

	部会別分科会	発表者	指導助言者
1	学校環境衛生活動部会	埼玉県坂戸市立坂戸中学校 養護教諭 藤田 徹子 香川県学校薬剤師会 副会長 木村 康男	茨城県教育庁保健体育課 主査 長洲 敦子 日本薬剤師会学校薬剤師部会 幹事 西村 正広
2	医薬品に関する教育部会	神奈川県川崎市立はるひ野中学校 養護教諭 近藤 純子 徳島県鳴門市第二中学校 学校薬剤師 山田 智枝	山口市立大殿小学校 校長 山本 晃久 日本薬剤師会学校薬剤師部会 幹事 永瀬 文
3	喫煙，飲酒，薬物乱用 防止教育部会	徳島県徳島市千松小学校 養護教諭 竹内 理恵 学校薬剤師 小延 洋輔 愛媛県薬剤師会学校薬剤師部会 委員 上田 千秋	岐阜県教育委員会スポーツ健康課 主任技師 鈴木 貴晃 日本薬剤師会 理事 豊見 雅文
4	学校保健委員会部会	徳島県海部郡美波町立由岐中学校 養護教諭 山村 昌代 日本薬剤師会学校薬剤師部会 幹事 石川 優子	群馬県立赤城養護学校小児医療センター分校 教頭 高橋 慶子 日本薬剤師会 理事 村松 章伊

第1分科会 指導助言

日本薬剤師会学校薬剤師部会 幹事 西村 正広

私は山口県の学校薬剤師会の会長もしていますので、山口県の現状を少しお話します。

木村先生、立派な発表をどうもありがとうございました。活発な研究協議並びにいろいろな意見を会場からいただきどうもありがとうございました。

先ほど長洲先生によるすばらしい指導助言がありましたので、私の方からは2、3お話をさせていただきます。

私どもでは、照度計はRT-30を使用していますが、これを定期的に購入していましたが、補正はしないといけないという話は出ていましたが、実際に発表者のようにきちんと補正は出来ていませんでした。持ち帰ってうちの照度計でも早速やってみたいと思います。ありがとうございました。発表者は、今度は湿度計をやってみたいと言っていましたので、また結果が出ましたら教えていただきたいと思います。

先ほど計量法による検定の話が出ましたが、昨日の打ち合わせで文科省の北垣調査官が来たときにお話しました。計量法による検定は必要ありませんとのことでした。学校薬剤師が検査をする場合は、そのようなところまでは求めていませんということでした。もし計量法による検定が必要というふうに、厳しくしますと学校薬剤師はもう学校では検査が出来なくなって、正式な検査機関でないと検査が出来なくなってしまう。それについては私は反対だのご意見でした。

しかしながら、発表者が新しく照度計を購入して補正をされているのはすごいなと思います。私どもでも、検定に出したほうがいいのかなどと思い、いろいろ調べたところ、検定は1台29,300円かかりますので、22,000円の新しい照度計がもう一台買えるねということになります。検定に出すよりも、新しい方を買うのがいいということになります。

今日の資料で、『学校環境衛生の検査項目・検査回数・検査事項および検査表』という用紙を配っています。これは、先日山口県の新任養護教諭研修会でお配りした資料です。事前に質問を受け付けたところ、新

任養護教諭から環境検査をしなければいけないのは分かるけれども、何を何回というのがよく分からないというご質問がありました。この一覧表は山口県学校薬剤師会のホームページから自由にダウンロードできるように、エクセルとPDFファイルで準備していますので、よろしければご利用ください。時々電話で使用させてほしいという連絡がありますが、もう勝手に使っていていただいて大丈夫なので、よろしく願います。

先ほどのお話にありましたが、校長先生に検査結果に基づいて指導助言をするのはとても大切なことです。私が担当している学校の養護教諭は、学校環境衛生検査報告書を必ずつけてほしいという要望がありますので、学校校長先生、このたびはこのような検査をしました、この場所の結果がこうでしたのでこのように改善してください、というのを書いています。もちろん、指導助言という欄もありますので、そこにも同じような感じで書くと指導助言の効果があるのですが、プラスして同じことでもいいので校長先生宛に報告書をつけて提出するということをしています。そうすると、校長先生がそれを見て、市の教育委員会に「学校薬剤師がこのようなことを言っているのだが、どうだろうか。」と掛け合ってくださいました。黒板の検査をした時に、黒板の傷みがあったので、早速ひとつの教室ですが黒板を交換しました。学校薬剤師としては、黒板の検査をして基準値以下ですと指導して、通常は予算がないとか言うのですが、その校長先生はそれを市教育委員会に報告されて、市教育委員会もまたそれを見に来られて、これはいけませんねと言って早速交換しましょうということになりました。予算の関係で、すぐに対応ということは難しいですが、学校薬剤師としては何回も言うことで、少しでも児童生徒が素敵な良い環境で学んでもらえたらうれしいと感じます。